

---

○議長（武田慎一）休憩前に引き続き会議を開きます。

亀山彰議員。

〔24番亀山 彰議員登壇〕

○24番（亀山 彰）お疲れさまです。自民党富山県議会議員会の亀山です。稲刈りを半分程度終えることができましたので、安心して、本日の最終質問者として今定例会でも質問させていただきます。

障害者施策の充実について。

障害者手帳の存在は、身体にハンディを持った方に、身体障害者手帳が障害の種類に基づいて交付されています。そして、障害の重さに応じて1級から6級に定められています。等級に応じて、医療費助成、福祉サービス、税の控除、公共交通割合など支援内容が異なります。

ほとんどの方が市役所あるいは町村役場で相談しているわけですが、県と市町村との連携が大切であります。私は立山町ですので、富山圏域——富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町を含む——に入ります。富山圏域として質問をいたします。

令和7年3月31日現在、富山圏域においては、身体障害者手帳所有者が2万134人、知的障害に係る療育手帳所有者が4,244人、精神障害者保健福祉手帳所有者が5,075人に上っております。

これらの数字は、人口減少が進む本県にあっても、障害者のある方々が一定数存在し、切実な支援を必要としていることを如実に示しております。相当数に上りますが、制度を十分に活用できていない方がおられるのも事実です。特に診断書の様式改善をしてほしい。病状が安定している方は、更新に負担が大きいので更新期間を延長

してくださいとの声があります。特に、鬱病患者など精神障害者は表に出てきておりません。

県として、福祉サービスの分かりやすい周知、申請、更新手続の簡素化に向けた取組をどのように進められていかれるのか、具体的な方策を有賀厚生部長にお伺いいたします。

都道府県によって区分が違いますが、身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳が等級、療育手帳は、重度、それ以外で区分方法が異なることや、併合等級などが分かりにくい仕組みがあることに加えて、区分認定の判断基準が市町村によって異なるとの声もあります。

窓口となっている市町村任せにせず、県民の正しい理解を促進するため、県も制度の分かりやすい周知に努めるべきと考えますが、有賀厚生部長にお伺いします。

障害者移動手段の確保について伺います。

身体障害者の方々からは、駅やバス停まで行くこと自体が大きな負担である、車椅子で利用可能な交通機関が限られているといった声が多数寄せられています。バリアフリー新法に基づき、県内公共施設の整備は進んでおりますが、現実には利用者の声と整備水準との間に隔たりが残っています。

市町村で個々に取り組んでおられます BUT 県として、乗合タクシーやデマンド交通の導入拡充など、移動困難者に寄り添う施策をどのように強化していかれるのか新田知事にお伺いいたします。

リハビリの継続支援についてであります。

身体障害者が生活の質を維持するためには、継続的なリハビリが不可欠であります。しかし、農村部や山間地域では通院が困難で、

結果としてリハビリ中断による A D L (日常生活動作) 低下が深刻な課題となっています。

脳卒中の後遺症などにより、身体に障害がある方が生活の質を維持するためには、県として在宅リハビリを充実する必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか有賀厚生部長に伺います。

就労の機会確保について伺います。

令和 6 年 6 月時点で、民間企業における障害者の法定雇用率を達成した企業の割合は 49.4% であり、多くの事業所で未達成となっています。身体障害者の方々からは、通勤が難しい、職場の設備が整っていないという声が後を絶ちません。

障害者の就業機会を確保するために、事業所のテレワークや在宅就労の推進、職場のバリアフリー化に対する助成制度の創設などを検討すべきではないでしょうか山室商工労働部長にお伺いいたします。

令和 6 年 6 月 1 日時点で、県及び県教育委員会のいずれにおいても実雇用率が法定雇用率を下回っており、県庁における取組を強化する必要があります。民間企業において障害者雇用を促進するためにも、まずは県が率先して障害者雇用の法定雇用率を達成することが重要と考えますが、今後どのように取り組むのか田中経営管理部長及び廣島教育長にお伺いいたします。

災害時の避難支援についてであります。

独居老人、あるいは老夫婦、身体障害者などの災害弱者が避難所まで自力で移動することは、困難であります。特に立山町を含む山間地域では、豪雨や地震が発生すると移動手段が著しく制限されてしまう場合があり、事前に対策を考えておく必要があり

ます。

個別避難計画策定の徹底や、避難所のバリアフリー化、地域住民やボランティアとの連携強化を進める必要があると考えますが、どのように取り組むのか、現状と今後の方針を併せて有賀厚生部長にお伺いして、最初の質問を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）亀山彰議員の1問目の御質問にお答えします。

移動手段についての御質問にお答えします。

障害者が日常生活において円滑に移動できる手段を確保することは、障害者の自立と社会参加を促す上でも重要だと考えます。こうした中、バスやタクシーは、自宅から最寄りの駅や施設への移動を支える身近な公共交通機関だと考えます。

富山県では、誰もが乗り降りしやすい車両の導入を促すため、市町村が運行するバスに車椅子の利用が可能なノンステップバス等の低床車両を導入する場合、購入費用の一部を支援しているほか、今年度からは、市町村の要望を踏まえて、地域のNPO法人などが運行するバスにも補助の対象を拡大したところです。

タクシーについても、車椅子のまま乗り降りできる車両や座席が回転するシートなど、円滑に乗り降りできる装備を備えた車両の購入費用を支援しています。

また、障害者がバスを利用する場合、議員御指摘のように、最寄りのバス停までの移動そのものが負担になるケースも多いと考えます。県がデマンド交通の立ち上げを支援した小矢部市のチョイソコおやべでは、障害者手帳の保有者には、既存の停留所以外に自宅前

を停留所とするなど、運行面においてもきめ細やかなサービスの充実が図られている例もあります。

県としては、障害者の円滑な移動が図られるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えます。

実は、折しも昨夜、第79回国民スポーツ大会、そして第24回全国障害者スポーツ大会に出場する選手団の壮行会がありました。ぜひとも富山県選手団、国民スポーツ大会とともに全国障害者スポーツ大会に出られる皆さんの大活躍を祈りながら、この質問の答弁を考えておりました。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、4つの御質問にお答えさせていただきます。

まず、障害者手帳の手続に関する御質問です。

障害者手帳の申請手続に必要な書類や申請方法、有効期限などについては、身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳はそれぞれの法令により、療育手帳は厚生労働省通知に基づき制定した県交付要綱により定められており、自治体の裁量で手続を簡素化できるという部分は限られているというものでございます。

また、手帳の更新については、身体障害者手帳は原則ないわけですがけれども、精神保健福祉手帳については、病状の変化に伴い、日常生活能力が変動する場合ということもあることから、法律で2年ごとの更新が定められているものであります。療育手帳は、厚生労働省通知に基づき、18歳以上は原則10年ごと、18歳未満は年齢等に

よって主に二、三年ごとの更新を行っております。

一方で、手帳の申請や更新を行う方の負担を少しでも軽減するため、これまでも申請書と診断書を1枚の様式に統合して提出書類を減らす、郵送による申請を可能にする、病院や施設などの代理人からの申請を可能にするなど、裁量の範囲内で手続の簡素化に取り組んでおります。

さらに、市町村職員向けの研修会の開催や、医療機関向けの事務手続のマニュアル作成など、申請手続が円滑に進むよう取り組んでおり、引き続き、市町村や医療機関、障害福祉施設と連携して、支援が必要な方が手帳の申請、更新時に感じる煩雑さを軽減するよう努めてまいります。

続きまして、制度の周知についてでございますが、これまでも市町村と連携し取り組んできたところでございまして、申請希望者に正しい情報を伝えられるよう、申請希望者からの相談対応や受付を行う市町村担当職員に対しては、県による各手帳交付事務に関する研修会を行い、等級や区分を含めた制度の詳細を理解してもらうよう努めているところであります。

さらに、各市町村では、障害福祉制度をまとめた冊子や市町村ホームページにより制度を周知しているほか、県ホームページにおいても、制度概要や手帳所持者が受けられる減免措置等の紹介を行っております。

なお、中核市である富山市を除く市町村分の身体障害者手帳は県障害者相談センター、そして、全市町村分の療育手帳は県障害者相談センター及び児童相談所において、そして、精神障害者保健福祉手帳は県心の健康センターにおいて、一元的に判定業務を行ってお

りますので、市町村によって判断基準にはらつきはないものと考えております。

続きまして、在宅リハビリについてでございます。

脳卒中の後遺症など身体に障害がある方が、生活の質を維持しながら地域生活を送っていただくためには、継続的なリハビリテーションの提供は重要だというふうに思います。

通院困難な方へのリハビリとして、介護保険では、リハビリ専門職が対象者の自宅を訪問し、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるために必要なリハビリを行う訪問リハビリや、利用者を施設まで送迎して必要なリハビリを行う通所リハビリ等を実施しております。

しかしながら、退院後の継続したリハビリの重要性が、御本人、御家族、ケアマネジャーなど関係者の間でうまく共有されず、必要な居宅サービス等につながらずにリハビリを中断されるケースがあるということを認識しております。

これらのサービスを適時適切に利用するためには、医療・介護関係者へのリハビリ情報の周知や関係機関の連携が重要であり、県では、富山県リハビリテーション支援センター等を中心に連絡調整会議や研修会を開催し、課題の共有や対応策の検討を行う等、急性期、回復期、生活期における切れ目のない支援提供体制の構築に努めています。

最後に、障害者の方の避難支援といったところでございますが、議員御指摘のとおり、身体障害者などの災害弱者の方が迅速かつ円滑に避難するには、あらかじめ個別避難計画を策定しておくということが大切であり、県では、市町村の計画策定を支援するため、市

町村担当者会議を通じて、日頃から要支援者の状況等を的確に把握している福祉専門職の計画策定への参画事例、こういったものの情報共有を行っているほか、市町村の防災や福祉の担当職員や県厚生センター職員等を対象に、ワークショップ形式で要支援者に関する実務研修会を開催しているところです。

また、障害者等の要支援者が避難所へ円滑に避難できるよう、県の避難所運営マニュアル策定指針に基づき、段差の解消などユニバーサルデザインへの配慮に努める旨を市町村にお示ししているほか、自主防災組織や地区住民が協力して行った要支援者の避難訓練をきっかけに、新たに個別避難計画作成に取り組まれた事例を紹介するなど、計画策定に当たり、地域住民等との連携をさらに進めていただくよう市町村に働きかけてまいりました。

市町村からは、地域の避難支援者の成り手不足などにより、個別避難計画の策定が進まないといった課題もお聞きしており、県としては、引き続き、計画策定の具体的な課題や先進的な取組事例について市町村と情報共有を図りながら、個別避難計画の策定や避難所への避難体制の整備を支援してまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私は、障害者の就業機会確保についての御質問にお答えいたします。

県内企業における令和6年度の雇用障害者数は、前年度に比べ約4%増の4,940.5人となりまして、過去最高を更新するなど、着実に雇用は進展していると認識しております。一方で、議員御指摘の

とおり、令和6年6月時点におきまして法定雇用率を達成した企業は約半数にとどまっておりまして、通勤困難や職場設備の未整備といった障害者からの声が、依然として多く寄せられているという現状は看過できず、さらなる就業機会の拡大が喫緊の課題であると認識しております。

このため県では、富山労働局や高齢・障害・求職者雇用支援機構（J E E D）と共に共催したセミナーを通じ、合理的配慮の提供義務や障害者雇用の進め方を周知するとともに、障害者雇用推進員による企業訪問や、障害者就業・生活支援センターによる就業支援や短期の職場実習の促進など、多角的な施策を展開してまいりました。

あわせて、テレワークや在宅就労の促進、障害者向け産業施設や機器整備への助成制度の周知、経済団体などとの連携による企業啓発や県内企業の優良事例の横展開などによりまして、誰もが働きやすい職場環境の整備に努めているところでございます。

今後とも、関係機関とも密接に連携し、障害者雇用への理解を一層深めるとともに、就業を希望される障害者の方が一人でも多く県内企業で活躍できる環境の整備、実現に向けて着実に取り組んでまいります。

私から以上でございます。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私は、県庁における障害者雇用の取組についての質問にお答えいたします。

障害に関係なく、希望や能力に応じて誰もが職業を通じた社会参加のできる共生社会実現の理念の下、障害者雇用促進法では、全て

の事業主に、一定の率以上の障害者の雇用を義務づけているところでございます。御指摘のとおり、社会全体で障害者雇用を促進するためにも、国や地方自治体は、民間企業に率先し障害者雇用に取り組む必要があると認識しております。

県では、これまでも、庁内の軽作業を集中的に処理する事務サポートセンターにおける集中雇用のほか、障害者職業生活相談員を配置するなど、障害のある方が安定的に働く環境づくりを進めてきたところでございます。しかしながら、雇用率算定方法の変更や、障害者手帳保有者の退職などの理由によりまして、知事部局の障害者雇用率は、本年6月1日時点で2.3%と法定雇用率を下回っているところでございます。

この状況を重く受け止めまして、庁内の全部局で、障害のある方の雇用を目指し、現在、富山労働局やハローワークとも協議し、雇用に向けたアドバイスや協力をいただきながら求人活動を行っているところでございます。また、サポート体制や執務環境の整備など、障害のある方もない方も共に働く環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

障害の有無に関わらず、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進していくことは、持続可能な社会の実現にもつながると考えております。その一環として、今後とも、全庁を挙げて障害者の雇用に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（武田慎一） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 教育委員会における障害者雇用の取組についてお答えをいたします。

障害のある方の雇用機会を確保するため、県教育委員会では、平成18年度から教員採用検査における特別選考枠を設けておりまして、令和6年度までの検査までに教員として10人採用してきております。また、国のチャレンジ雇用システムの活用ですとか、県立学校で文書や郵便物の整理、また環境整備などの事務補助を行います、高校版スクール・サポート・スタッフとしての障害者雇用に取り組んできたところでございます。

学校現場では、個々の障害の特性を踏まえ、多くの方々に本人の希望や能力に応じた業務を行っていただいております。こうした取組により、令和5年度では法定雇用率を上回っておりました。

しかし、令和6年度に法定雇用率が2.7%に引き上げられ、また今年度からは算定方法の変更があったことから、本年6月1日時点では、障害者雇用率が2.1%と法定雇用率を下回っているところでございます。

このため、学校現場からのニーズも踏まえまして、先ほど申し上げました、高校版スクール・サポート・スタッフの業務を、これまでの事務補助だけではなく、部活動会計や学校ホームページの管理など、教員を補助する業務にも拡充するとともに、富山労働局など県内障害者就業支援機関に広く周知し、就業を希望される方とのマッチングを図っているところでございます。

県教育委員会としては、来年7月から法定雇用率が2.9%に引き上げられるということも踏まえまして、学校現場はもとより、教育委員会事務局も含めまして、障害のある方への周知、また雇用に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）亀山彰議員。

〔24番亀山 彰議員登壇〕

○24番（亀山 彰）富山地方鉄道立山線について、今回、代表質問をはじめ数々の議員の方が質問されています。

9月1日に開催されました立山線分科会において、知事が、立山線を観光路線として位置づけ、鉄道線として存続を目指すとの力強い発言をされました。これに対し、立山町長は、かなり踏み込んだ発言をしていただき心強いと感謝の意を述べられております。

知事が表明された観光路線として存続を目指すという方針を具体化する上で、富山県、富山市、立山町から、地鉄へ経費面での支援が必要となると考えます。

これまでの考え方であれば、路線の長さで市町村負担を案分するのかもしれません、行政区域内の線路延長だけでなく、観光路線として維持することによって各市町の受けるメリットなどについても考慮すべきであります。

観光路線として存続を目指すのであれば、その恩恵を享受するのはどこなのかなども考慮した上で、県として負担の在り方をご検討いただきたいと考えますが、現状をどのようにお考えでしょうか新田知事に伺います。

アルペンルートの入込客数は令和6年度に82万4,000人、そのうち約10万人が富山地方鉄道立山線を利用して訪問していると、知事も発言されております。

また、立山黒部貫光株式会社の社長も同様の認識を示しており、さらに立山砂防事務所の職員の約半分が立山線を利用しているとも聞いております。

立山町長からは、富山地方鉄道のあり方検討会の立山線分科会において、住民や観光客の安全を守り、安定した運行を維持するため、斜面防災の実施を国や県に要望していることが情報共有されました。

御承知のとおり、岩崎寺駅から立山駅にかけての区間は山間部を走行しており、落石や倒木による運休が発生しています。その都度、鉄道事業者がバスやタクシーによる代替運行や復旧工事に経費がかかっているのが現状です。

こうした被害を未然に防ぐため、立山町では、砂防事業や治山事業の実施を国や県に要望しており、先月、私自身も、上田英俊代議士や県議会議員の方々と共に、国土交通省北陸地方整備局へ要望活動を行ったところであります。

砂防や治山といった斜面防災は、鉄道事業者が自ら対処できるものではなく、市町や県、国が責任を持って取り組むべき分野であります。中でも、治山事業の実施に当たっては、保安林の指定や地権者の同意が要件となっているため、立山町では、事業実施に向けた前操作業として地権者の洗い出しを進めており、本宮駅付近の富山市区域については富山市へも同様の依頼をしております。

地元市町とも連携しながら進めること、被害を未然に防止することが、行政としての責務と考えます。国、県、市町が一体となって被害の未然防止に取り組むべきと考えますが、新田知事の所見をお伺いして2番目の質問を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）問2は、私から2問お答えをします。

まず、富山地方鉄道立山線の存続を目指す取組についての御質問

にお答えします。

富山地方鉄道立山線の岩崎寺駅一立山駅間については、住民の利用が極めて少ない路線になっています。一方で、立山黒部アルペンルートへのアクセス手段として大変重要であるということから、県としては、観光路線として位置づけ、存続により鉄道線の優位性を生かして観光振興と地域活性化の両方を進めていきたいと考えています。

そのためには、立山線の持続可能性を高めることが重要です。

まず、立山黒部貫光などの観光事業者による営業活動の強化や、富山県、富山市、立山町と民間事業者との連携によるプロモーションの一層の強化などにより、利用者増を目指したいと考えます。また、観光利用者の運賃引上げも検討したいと考えております。

こういったことが大変日々報道されているので、私のところにも、いろんな方からいろんなアイデアが届いています。面白いと言ったら失礼なんですけども、やっぱり、皆さん真剣に考えていただいている方が多いんだなと改めて実感をしています。もっと早く、こんなことができればとも思います。

また、課題である立山黒部アルペンルートの経済波及効果の明確化、また立山町で実施されている調査の早急な取りまとめ、運行収支不足と基盤維持費用など今後必要な経費の見積り、行政側の財政負担の明確化、この4点については、今後、富山県、富山市、立山町、富山地方鉄道、立山黒部貫光などの関係者で協議をしていきたいと考えています。

富山県としては、まず、立山線を観光路線として存続するための大きなポイントになります、立山線を利用して立山黒部アルペングル

ートを訪問された約10万人分の経済波及効果について早急に詰めたいと思っています。

引き続きスピード感を持って議論、検討が進むように沿線自治体と共に取り組んでまいります。よろしくお願ひいたします。

次は、地鉄立山線の斜面防災事業についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道立山線の斜面防災対策については、立山町、富山市から、市町村要望や先般の第2回あり方検討会などを通じて、熱心に御要望いただいております。また、舟橋町長自ら沿線を歩いて探索された、そんな御報告もいただいております。

県としては、鉄道が安全かつ安定して運行できるように、砂防事業や治山事業により、土砂の流出や落石、倒木などを防ぐ対策の検討を直ちに始めたところです。

砂防事業では、立山町千垣地区において、現在、砂防メンテナンス事業で、立山線を含む斜面対策として地質調査や設計を進めており、今後、必要な対策を実施してまいります。

治山事業では、立山町横江から千垣地区において、溪流の安定を図る治山ダム工などの設置を、また、富山市本宮地区においては、荒廃森林の整備と併せて落石防止対策の実施を、それぞれ想定しており、本9月議会の補正予算案に、具体的な対策工法の検討に必要な調査測量費を盛り込ませていただいております。

なお、治山事業の実施には、議員御指摘のとおり、全ての施工する箇所で、地権者の同意や保安林の指定が必要となります。こういったことは、昨日の富山市議会でも議論されたと報道されておりますが、土地所有者の調査には多くの時間と労力を要することから、

富山県が保有する森林情報や市、町が把握しておられる土地情報なども参考に、互いに協力しながら調査を進めているところです。

今後速やかに、市町などの関係者のかつての施設管理者としての地鉄も含め、役割分担などについて協議、調整を進め、関係機関と連携協力しながら、斜面防災対策を進めてまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）亀山彰議員。

[24番亀山 彰議員登壇]

○24番（亀山 彰）安全な県づくりについて伺います。

2026年4月からは、自転車交通違反に対し反則金を納付させる、いわゆる青切符制度を導入することとしています。対象は16歳以上とされており、多くの高校生が、その対象に含まれることになります。

本県において、高校生に対する自転車マナーや交通ルールに関する事前指導をどのように実施されているのか、具体的な取組を伺います。

特に、登下校の高校周辺では、自転車の2列3列での走行や一方通行道路の逆走といった危険な走行が、日常的に見受けられます。これらの行為は、当事者である生徒本人のみならず、歩行者、さらには進行方向通りに走っている車両との衝突の危険性を高め、重大事故につながりかねません。

については、青色切符制度の導入を踏まえ、高校に対する交通安全教育をどのように徹底していくのか。また、学校周辺道路における安全対策を、県警や学校と連携してどのように進めていかれるのか、県のお考えを高木警察本部長にお伺いいたします。

自転車は、環境に優しい移動手段であり、健康づくりや観光振興にも大きな役割を果たしていますが、他方で、信号無視や一時不停止、歩行者との接触事故など、交通ルール違反や事故が課題となっています。

本県におきまして、富山湾岸サイクリングやグランフオンド富山など、大規模なサイクルイベントが数多く開催されております。こうした大会は、全国からサイクリストが集まり、本県の自然や景観を広く発信する重要な機会ですが、参加者の交通ルール遵守や安全確保は、主催者だけでなく県の姿勢も問われるところです。

そこで伺います。新たに始まる自転車の青切符制度を踏まえ、県として、サイクルイベントの大会運営において、安全・安心な大会となるよう、参加者への交通ルールの周知徹底や安全対策の強化などどのように取り組んでいかれるのか。参加人数を制限することなく、安全を配慮した運営をしてもらいたく宮崎観光推進局長に伺います。

改正鳥獣保護管理法が9月1日に施行されましたが、駆除を前提としているように見えます。山に熊の餌となるドングリなどが凶作、不作のため平野部でも出没するおそれがあると言われています。連日のように立山町SNSで流れてきてています。旧大山町本宮でも目撃情報が入りました。小矢部市のゴルフ場でも出没したとのこと。

2023年の熊被害が少なかった都道府県、被害ゼロの地域を見ますと、九州、四国地方は陸つながりでないため個体数が少なく、人身被害が出ていません。原生林がございます和歌山、愛知、静岡も人身被害が出ていません。

富山県は、総人口当たりの被害者数が全国トップテンに入っています。近年、全国的に増加し、県内でも発生している熊による人身

被害を防ぐためには、豊かな森づくりを進めることにより、人と熊の生活圏をすみ分けする必要があると考えるが、どのように取り組むのか。

里山再生整備を進めるとともに、熊の餌となる広葉樹を増やすなど、熊が人里に下りてこないようにするため、熊と人との共存を目指した森づくり、荒廃した里山の整備、主伐後の広葉樹化などの取組を強化すべきではないでしょうか津田農林水産部長にお伺いします。

次に、地籍調査事業の推進についてお伺いいたします。

現在、舟橋村を除く市町では、土地の境界が未確定な箇所が数多く残っており、不動産取引の円滑化を妨げる要因になっております。

その結果、高齢化社会の進行も相まって、空き家や利用されない土地、所有者不明の土地の増大にも直結しかねないのが現状であります。

また、境界確認の際には、何代にも遡って分家、枝分かれした子孫を探し、印鑑をいただかなければならず、膨大な時間と労力を要しております。こうした状況は、現代世代のみならず将来世代にも大きな負担を残すものであり、所有者不明土地の増大にも直結しかねません。

このような課題を解決するためには、地籍調査を着実かつ迅速に進めることができます。そのためには、調査体制の強化とともに、必要な予算の確保が何よりも重要であると考えます。

そこで伺います。本県における地籍調査事業の現状と課題をどのように認識しておられるのか。また、所有者不明土地の発生を未然に防ぐためにも、今後どのように予算を確保し事業を推進していくか

れるのか竹内生活環境文化部長にお伺いして、最後の質問を終わります。

○議長（武田慎一）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、議員から御質問がありました高校生に対する交通安全教育や学校周辺道路における安全対策の徹底につきましてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、道路交通法の一部を改正する法律が、来年、令和8年4月1日に施行予定となっております。16歳以上の自転車利用者の違反行為が交通反則通告制度、いわゆる青切符の対象となります。

今月には、制度の改正趣旨を正しく広く理解していただくとともに、安全・安心な自転車の利用に役立てていただく、自転車ルールブックが警察庁から公表されたところであります。

道路交通法の一部改正法が公布された昨年5月以降、県警察におきましては、教育委員会や学校などと連携いたしまして、高校生や保護者などに対する情報発信を行っております。具体的には、高校で開催される交通安全教室でありますとか、県警察が作成したチラシをサイクル安全リーダーと協力して配布する街頭活動、教職員に対する講習会、またPTA総会での説明などを実施してまいりました。

また、学校や駅周辺で自転車利用者の多い地区を、自転車指導啓発重点地区・路線に指定しております、当地区を中心とした自転車に対する指導警告や啓発活動も実施しております。

県警察では、引き続き、教育委員会や関係団体と連携し、高校生

に対する自転車安全利用の呼びかけや、交通事故に遭わないための注意指導を実施していくとともに、全ての自転車利用者への丁寧な制度改正についての周知を図り、自転車の安全な運転を促してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）宮崎観光推進局長。

〔宮崎一郎観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（宮崎一郎）私からは、サイクルイベントにおける交通ルールの徹底に関する御質問にお答えいたします。

県では、富山湾や立山連峰の美しい景観や、おいしい食の魅力を楽しんでいただくため、毎年4月に富山湾岸サイクリング大会を開催しています。今年も県内外から1,200名を超える多くの皆様に御参加いただき、大変好評をいただいているところです。

安全・安心な大会とするため、これまでも参加者に対し、ヘルメット等の着用を義務づけるとともに、交通法規やマナーを遵守することについて誓約書を提出していただいているほか、大会当日も地元警察署及び大会本部から交通ルールの遵守徹底を呼びかけております。

また、今年度は、地元の射水警察署からの要請を受けまして、参加者が着用するゼッケンに自転車走行時のヘルメット着用を呼びかける標語を掲載し、県民に安全な自転車利用を啓発する取組も行つたところです。

来年度の大会に向けては、議員の御指摘も踏まえ、参加者募集の段階からホームページ等で、自転車への交通反則通告制度、いわゆる青切符制度の導入につきまして注意喚起を行いますとともに、必

要に応じて大会規則や誓約書の内容を見直すなど、交通ルールの周知徹底や安全対策の強化にしっかりと取り組んでまいります。

また、県内では、このほか大規模なサイクルイベントとして、民間団体によるグランフォンド富山が開催されております。主催者へ適切に情報提供を行うなど、同様に安全・安心な大会となるよう努めてまいります。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、熊とのすみ分けについての御質問にお答えいたします。

里山林の整備は、下草等のやぶを刈り払い明るく見通しをよくすることで、熊などの野生生物の人里への侵入を抑制するだけでなく、人と野生動物がお互いを認識しやすく、至近距離での突発的な遭遇を減らすことができるなど、野生動物とのすみ分けに一定の効果があるとされており、本県では、水と緑の森づくり税を活用して計画的に里山整備を行っております。

また、近年は、熊の市街地への大量出没や人身被害もあったことから、令和4年度から、熊などの移動経路と想定されます河岸段丘等も里山再生整備事業の対象地域に加え、昨年度までに7市15地区において取り組まれております。

さらに、令和6年度からは新たに、出没件数が多かった地域において、森林整備を3年間かけて集中的に取り組むクマ対策緊急3箇年森林整備事業を開始しております。

この事業では、熊が進入しづらく、隠れにくい緩衝帯の整備や電気柵の設置などを行っており、昨年度は、富山市、砺波市の4地区

において27ヘクタールの森林整備、1.9キロの電気柵を設置いたしました。今年度は、富山市、黒部市の4地区で16ヘクタールの森林整備と2.1キロの電気柵の設置を予定しております。

また、熊の生息域である奥地の杉人工林を広葉樹との混交林へと誘導する、みどりの森再生事業にも取り組んでおり、今年度8ヘクタールの整備を予定しております。

今後とも、市町村や地域の要望等も踏まえ、人と野生動物のすみ分けにつながる里山林の整備等の取組を強化するなど、豊かな森づくりを着実に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、地籍調査事業の現状と課題に関する認識についての御質問にお答えをいたします。

地籍調査による地目、地積等の確認や土地境界の明確化等は、適正な土地の利用、管理の基礎データの整備につながり、御質問にもございましたが、所有者不明土地等の発生抑制、土地取引や公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化など、様々な効果がございます。そのため、地籍調査を着実に進めることは大変重要であるというふうに考えております。

本県の地籍調査の進捗率は、令和6年度末現在で29.2%と全国平均の52.9%を下回っております。その要因につきましては、調査対象面積の約6割を占める林地の進捗率が7.9%と低く、全体を押し下げておりますが、これは、林地は所有者の高齢化や管理が行き届きにくいことから、現地の境界確認が困難なことなどが要因である

というふうに考えております。

また、市街地では空き家も増え、境界の同意を得るまで時間を要するケースが多くなってきております。市町村の人員の制約上、事業規模の拡大が難しいことなども、進捗がはかばかしくない要因の一つであろうというふうに考えております。加えまして、近年、国の当初予算の本県への割当てが市町村の要望額を下回る状況が続いていることも要因の一つであろうというふうにも考えております。

こうした課題に対しまして、県では、市町村への技術的支援といったとして、国 地籍アドバイザー派遣制度などの支援制度の活用を促しております。また、市町村担当者向けの研修会においては、リモートセンシングデータを活用した現地での測量や境界確認を簡略化できる手法、地籍調査以外の測量調査の成果を地籍調査と同等なものに指定できる制度、そして、他県の先進事例などについて、情報提供もしているところでございます。

また、市町村からの要望額に対して国庫負担金が割当てできるよう、毎年国に予算確保の要望を行っております。今年も国土交通省に予算確保の要望に行っております。

今後とも、地籍調査の推進に向け、市町村への支援や国への働きかけに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）亀山彰議員。

〔24番亀山 彰議員登壇〕

○24番（亀山 彰）富山地方鉄道立山線についてですけれど、今の時点では、町長はそこまでかなとは判断しておりますけれど、町長は立山線存続に進退をかけるとまで発言されていますように報道では

受け取れます。それだけ思いが強いということだと感じます。

行政区域内の線路延長だけでなく、観光路線として維持する。この意味合いで。これは、今知事が答弁していただいたそれ以上のことではないと思いますけれど、協力を強力にお願いして、再質問という表現を使わせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）立山町の舟橋町長の強い思いは、報道などでも承知をしているところです。

もちろん、私も、この観光路線として、また富山県の大切な観光資源である立山黒部アルペンルートへのアクセス手段として、大変重要な路線と思っておりますので、観光振興、また地域活性化の両面から、この鉄道線を大切に考えているところでございます。

ただ、先ほど申し上げたように、いろいろと、気持ちだけではやっぱり経営は成り立たないので、その前にいろんな越えるべきハーダルはあろうかと思います。

繰り返しになりますが、立山黒部アルペンルートの経済波及効果は一体どれぐらいのものなのかということ、また今、立山町で実施されている調査、この結果を見る必要があります。また、今後必要な経費を見積もらなければ、富山県民、また立山町民、富山市民に対する説明責任も果たすことができません。それによって行政側の財政負担の明確化をしなければなりません。

などなど、いろいろと、ただ思いはみんな一つだと思いますので、県、富山市、立山町、また地方鉄道さん、立山黒部貫光、関係者で

しっかりとスクラムを組んで乗り越える努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（武田慎一）以上で亀山彰議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたしました。

次にお諮りいたします。

議案調査のため、明9月18日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は9月19日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行いますとともに、議会運営委員会を開催いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時41分散会